

事務事業名	乳幼児医療費助成事業	整理番号	21201-020
所管	子育て支援課		

●事務事業の位置付け

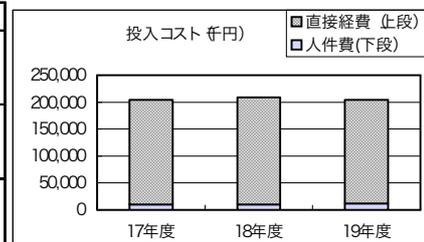
期間	昭和49年度～平成年度	根拠法令・要綱等	市乳幼児医療費助成規則・乳幼児医療費助成事業補助要綱
基本計画における位置付け	基本政策	2-1 心身の健康づくり	関連政策
	政策	2-1-2 保健衛生の充実	

●事務事業の内容

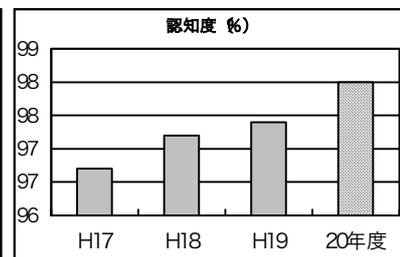
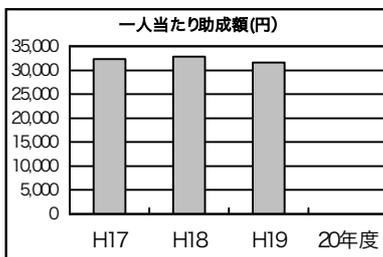
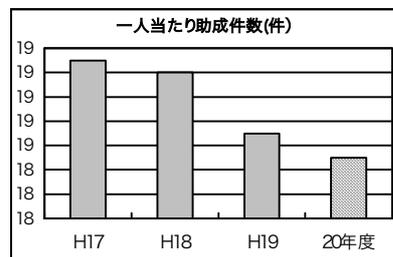
目的 (何のために)	乳幼児医療費の保護者の経済的負担軽減を図り、乳幼児の健やかな成長に寄与する。
対象 (誰・何を)	未就学児の保護者
手段 (どのようなやり方で)	①未就学児の入院、通院に対して、医療費の助成を行う。 ②乳幼児医療費助成資格者証の交付
成果 (どのような状態にしたいか)	①保護者の経済的負担の軽減 ②医療費に関心を持つ ③疾病の早期発見、早期治療
事務事業の背景・住民の意向	子育て支援施策の一環として、乳幼児に対する医療費の助成を行っている。子育て世代の要望が大きく、近隣市町と助成に差があることについて、市民からの苦情も多い。
見直し改善の経過	平成15年度から、通院医療費助成の対象範囲を未就学児まで引き上げた。さらに、平成20年4月から対象年齢を小学校2年生までとする。

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	
平成17年度	助成件数	116,567件
	登録人数	6,014人
平成18年度	助成件数	116,173件
	登録人数	6,046人
平成19年度	助成件数	113,729件
	登録人数	6,071人



●評価指標



●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	★★★★★	少子化社会の中、保護者の経済的負担軽減のため、県の補助枠を超えて助成を進めてきたが、少子化対策としては有効な施策である。今後も財源の問題もあるが、対象年齢の拡大又は無料化を検討する。
	有効性	★★★★	
	効率性	★★★	
一次評価	A	★★★★★	今後の方向性 拡大
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	☆☆☆	政策的にも子育て支援事業の中核を成す事業である。一層の事務効率化を図ること。 今後の方向性 継続

●改革プラン

平成20年度からの対応	4月から対象年齢を小学校2年生までとした。
平成21年度以降の対応	対象年齢を更に拡大または無料化に向けての検討をする必要がある。
改革により予想される成果	市民の要望の大きい事業であり、少子化対策のための経済的支援となる。